



令和元(2019)年度

# 自治体の内部統制と監査機能

2017年6月、内部統制に関する方針の策定や監査制度の充実強化等を内容とした地方自治法等の一部を改正する法律が成立しました。

今後、地方公共団体には、地域を経営する責任と自覚のもと、効率的な行政運営がますます求められています。そこで本研修は、内部統制を切り口に、自治体マネジメントのあり方と内部統制の重要な構成要素である監査制度の意義を学びます。

## 研修の ポイント

- 内部統制の基本的な考え方や仕組み、その重要な構成要素である監査のあり方について理解を深める。
- 内部統制に関する具体的な取組方法や導入における重要な論点を整理する。
- 監査機能の充実・強化に向け、的確に対応できる実務能力の向上を目指す。

## 開催要領

**日程** 令和元(2019)年**11月25日(月)～11月27日(水)**(3日間)

**場所** 全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

**対象** 内部統制を担当する職員、監査委員事務局の職員・監査委員等

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

※議員の方も参加可能ですが、市区町村職員を対象とした研修のため、実務的な内容となっておりますのでご注意ください(各自自治体の現状や施策を基に、グループで討議をしていただく時間もあります。)。また、申込人数によっては受講をお断りすることがありますので、予めご了承ください。なお、お申込みは必ず議会事務局を通じてお願いします。

**募集人数** **40人** 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

**宿泊** 研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

**経費** **9,850円** 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

**申込期限** 令和元年**10月15日(火)まで**

**申込方法** JIAMホームページ内「**研修Web申込みフォーム**」からお申し込みください。議員の方は、議会事務局を通じてお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。※受講申込書はJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

**受講決定** 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

**事前課題** 研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

## ● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 **全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部**

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906  
[e-mail] [kenshu@jiam.jp](mailto:kenshu@jiam.jp) [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和元年

11月  
25日(月)

11:00 ~

入寮受付・昼食

12:30 ~

開講・オリエンテーション

13:00 ~ 14:10

**講義** 内部統制制度の概要と監査制度の充実について

総務省自治行政局行政課 課長補佐 谷 伸雄氏

内部統制の基本的な考え方や仕組み、具体的な取組方法や導入における論点、また内部統制の目的を達するために必要不可欠な仕組みである監査制度のあり方についてお話しいただきます。

14:25 ~ 15:35

**事例紹介①** 自治体の内部統制について  
～業務改善とともに進める内部統制制度の構築～

兵庫県西宮市総務局 担当理事(内部統制) 山本 晶子氏

財務事務等の業務改善を図りながら、ICTを活用した有効性と効率性の高い内部統制制度の構築を目指す取組についてお話しいただきます。

15:50 ~ 17:00

**事例紹介②** 自治体における監査について

兵庫県尼崎市監査事務局 係長 脇本 直子氏

「都市監査基準」に準拠して平成29年度から導入した新たな監査手法(リスク・アプローチ、3E(有効性・効率性・経済性)への着目)について、その実施内容と監査結果への影響をお話しいただきます。

17:30 ~

**交流会** 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和元年

11月  
26日(火)

9:25 ~ 12:00

**講義** 自治体の内部統制と監査機能

日本大学経済学部 教授 石川 恵子氏

改正地方自治法の施行に向けて、総務省「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」において公表された内部統制ガイドライン及び監査基準等の考え方について解説いただきます。

13:00 ~ 17:00

**講義・演習** 自治体が行うべき内部統制

静岡県立大学経営情報学部 教授 小西 敦氏

これから自治体が行うべき内部統制について、講義と演習を通して、各団体でどのように体制を整備し、方針の内容を固め、運用していくのが良いかを検討します。

令和元年

11月  
27日(水)

9:25 ~ 12:00

**講義・意見交換** 自治体における監査について

大阪市行政委員会事務局監査部監査課 企業会計監査担当課長代理 杉本 恵氏

大阪市における監査体制の現状、監査基準の策定と基準に基づいた監査の実施、また令和2年施行の監査制度の充実強化や監査制度の見直し等についてお話しいただきます。その後、意見交換を行い、疑問点の整理及び自治体での実務の落とし込みにつなげます。

12:00 ~ 12:30

ふりかえり、研修アンケート記入、閉講

●研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。